

一般競争入札公告

沖縄県が発注する「映像音響設備売買契約」について、一般競争入札に付すので、次のとおり公告する。

平成 24 年 7 月 24 日

沖縄県知事 仲井眞 弘多

1 一般競争入札に付す事項

- (1) 件 名 映像音響設備売買契約
- (2) 契約内容 仕様書及び入札説明書による
- (3) 契約期間 契約締結の日から一ヶ月
- (4) 納品場所 沖縄県庁 6 階第二特別会議室、5 階記者会見室及び広報課

2 一般競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 県が発注する物品の製造、買入れ、売払い等の競争入札に参加する者の資格に関する規程（昭和 47 年 7 月 20 日告示第 69 号、以下「規程」という。）第 2 条の規定による事業者であること。但し、地方自治法施行令（平成 22 年 5 月 3 日政令第 16 号）第 167 条の 4 に該当する者については参加できないものとする。
- (2) 当該物品の相当品を提供できる事業者であること。

3 入札参加資格の確認等

入札参加を希望する者は、別に配布する「一般競争入札参加資格確認申請書（第 1 号様式）」及び関係資料（以下「資格確認資料」という。）を持参により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(1) 申請書等の入手方法等

- ア 期間 平成 24 年 7 月 24 日（火）から平成 24 年 8 月 3 日（金）
- イ 時間 午前 9 時から午後 5 時まで
- ウ 場所 沖縄県知事公室広報課 広聴班
- エ 沖縄県ホームページからのダウンロードも可能である。

(2) 申請時期

- ア 期間 平成 24 年 7 月 24 日（火）から平成 24 年 8 月 3 日（金）
- イ 時間 午前 9 時から午後 5 時まで
- ウ 場所 沖縄県知事公室広報課 広聴班
- エ 提出部数 一部

(3) 入札参加資格の確認結果通知

一般競争入札参加資格確認通知書を平成 24 年 8 月 8 日（水）までに申請者あて送付する。

4 契約条項を示す場所及び期間

- (1) 場所 沖縄県ホームページ（公募・入札ページ）
- (2) 期間 平成 24 年 7 月 24 日（火）から平成 24 年 8 月 3 日（金）

5 入札参加条件

本件に係る入札に参加する者は、納入しようとする機器が仕様書に示す参考商品と同水準以上であることがわかる資料を平成 24 年 8 月 3 日（金）午後 5 時までに（土曜日、日曜日及び祝日を除く）沖縄県知事公室広報課に提出すること。

また、提出した書類について説明を求められたときは、これに応じること。

6 入札執行の場所及び日時

- (1) 場所 沖縄県庁 13 階第 5 会議室
- (2) 日時 平成 24 年 8 月 10 日（金）午後 2 時

7 入札保証金に関する事項

- (1) 入札に参加しようとする者は、「沖縄県財務規則（昭和 47 年 5 月 15 日）規則第 1 号」（以下「財務規則」という。）第 100 条により、見積る契約金額の 100 分の 5 以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供しなければならない。
- (2) 但し、次のいずれかに該当するときは、入札保証金の全部又は一部の納付を免除することができる。
 - ア 過去 2 箇年の間に国（独立行政法人、公社及び公団を含む）又は、本県若しくは本県以外の地方公共団体と同種、同規模の契約を数回以上締結し、これらを全て誠実に履行したことを証明する書面を提出する場合。
 - イ 保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合。
- (3) 落札者の入札保証金は、契約保証金に充当する。
- (4) その他の詳細については「入札保証金説明書」による。

8 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

なお、無効な入札をした者は、再度の入札に加わることはできない。

- (1) 入札参加資格のない者のした入札
- (2) 同一人が同一事項についてした 2 通以上の入札
- (3) 2 人以上の者から委任を受けた者が行った入札
- (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明瞭な入札
- (6) 入札条件に違反した入札
- (7) 連合又はその他不正の行為があった入札
- (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者の行った入札

9 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格以内の最低価格の入札をした者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が 2 人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじ引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち、開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札業務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- (3) 再度入札を行っても落札者がいない場合は、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項 8 号の規定に基づき、随意契約ができるものとする。

10 その他

- (1) その他詳細については、仕様書及び入札説明書による。

《 問い合わせ先 》

〒901-8570 沖縄県那覇市泉崎 1 丁目 2 番号

沖縄県知事公室広報課広聴班

TEL:098-866-2020 FAX:098-866-2467